

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 28 日

和歌山県知事

殿

提出者

住 所 和歌山県橋本市隅田町芋生 8 6

氏 名 ジオスター株式会社 橋本工場

工場長 岩田 和実

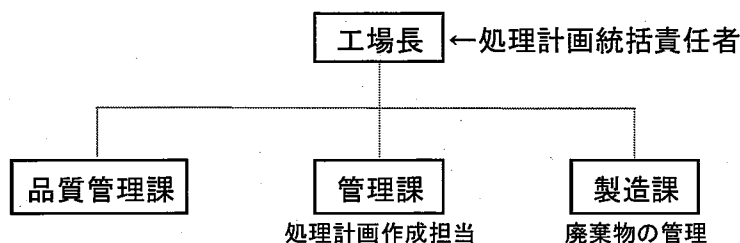
電話番号 0736-32-1255

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ジオスター株式会社 橋本工場																																																						
事業場の所在地	和歌山県橋本市隅田町芋生86																																																						
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日																																																						
当該事業場において現に行っている事業に関する事項																																																							
①事業の種類	窯業・土石製品製造業																																																						
②事業の規模	前年度の製品出荷額 29億2,151万円																																																						
③従業員数	1**人 (ジオスター**人、協力会社***人)																																																						
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table border="1"><tr><td>産業廃棄物</td><td>→</td><td>選別</td><td>→</td><td>ガラスくず等</td><td>→</td><td>保管</td><td>→</td><td>再生処理</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>廃プラ</td><td>→</td><td>保管</td><td>→</td><td>再生処理</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>混合廃棄物</td><td>→</td><td>保管</td><td>→</td><td>最終処分</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>木くず</td><td>→</td><td>保管</td><td>→</td><td>再生処理</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>金属くず</td><td>→</td><td>保管</td><td>→</td><td>再生処理</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>水銀(蛍光灯)</td><td>→</td><td>保管</td><td>→</td><td>再生処理</td></tr></table>	産業廃棄物	→	選別	→	ガラスくず等	→	保管	→	再生処理					廃プラ	→	保管	→	再生処理					混合廃棄物	→	保管	→	最終処分					木くず	→	保管	→	再生処理					金属くず	→	保管	→	再生処理					水銀(蛍光灯)	→	保管	→	再生処理
産業廃棄物	→	選別	→	ガラスくず等	→	保管	→	再生処理																																															
				廃プラ	→	保管	→	再生処理																																															
				混合廃棄物	→	保管	→	最終処分																																															
				木くず	→	保管	→	再生処理																																															
				金属くず	→	保管	→	再生処理																																															
				水銀(蛍光灯)	→	保管	→	再生処理																																															

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

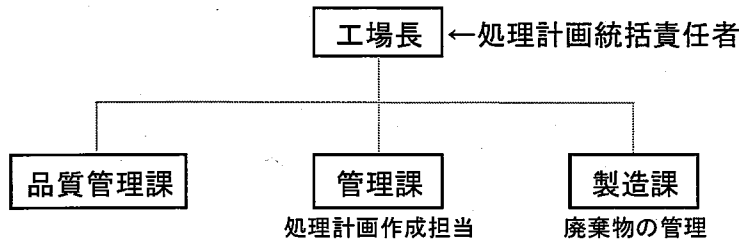
① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	廃プラスチック類
	排出量	1251.81 t	10.25 t
	(これまでに実施した取組) ・ガラスくず等：生コンクリートの配合種類を統合、土木異形品も品質管理課のサポートで、余剰コンクリートを減らす。これらにより、2割強削減する ・廃プラスチック類：シート類の再利用による取組を継続し、現状より増やさない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	廃プラスチック類
	排出量	1850 t	15 t
	(増加する理由) 2024年度の生産量予測が2023年度(45.3百万トン)に対して約1.8倍(83.4百万トン)を見込んでいる。 (今後実施する予定の取組) ガラスくず等：現状継続し、増加量を抑制する。生産量増加の約1.5倍に抑える。 廃プラスチック類：再利用できるものは再利用し、削減を図る。発注量の精度を高め、余剰・廃棄となるロスを極小化する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ガラスくず等：すべて再生利用業者へ委託、新製品の試験練りで計画外の残コンが発生した。 プラスチック類：軟質プラスチックとその他プラスチック類に分別処理している
② 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ガラスくず等：現状継続 廃プラスチック類：再利用できるものは再利用し、削減を図る。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

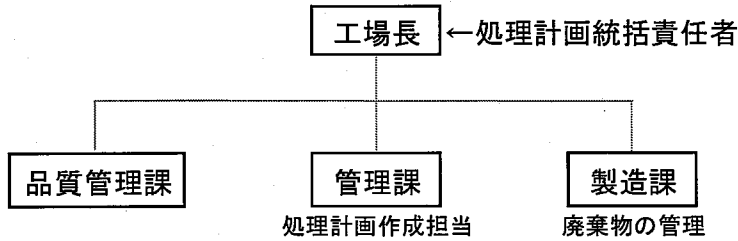
② 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	木くず
	排出量	20.12 t	3.30 t
	(これまでに実施した取組) ・ 廃棄物の分別の細分化 ・ 廃材木材置場の明確化、分別処理の推進・教育で有価物化する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	木くず
	排出量	20 t	3t
	(今後実施する予定の取組) ・ 管理型混合廃棄物：分別の徹底継続で、現状より増やさない。 木くずが混じりこまないようにする。 ・ 木くず：分別の徹底で有価物化を継続。 木製パレットは、可能な限り業者へ引き取りを依頼する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 管理型混合廃棄物：分別の徹底で再利用業者へ委託することで、混合廃棄物は極力出さない。 木くず：分別徹底で有価物化を行った。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 管理型混合廃棄物：引き続き分別の徹底で、混合廃棄物は極力出さない。木くずが混じりこまないようにする。 木くず：分別徹底で有価物化を継続。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

③ 現状	【前年度 (2023 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	水銀 (蛍光灯)
	排 出 量	3.44 t	0.04 t
	(これまでに実施した取組) ・金属くず：廃棄物の分別の細分化により発生した。 ・水銀：照明のLED化による長寿命化による廃棄量の削減。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	水銀 (蛍光灯)
	排 出 量	3.4 t	0.04 t
	(今後実施する予定の取組) ・金属くず：鉄筋の曲げ加工の際落ちる粉を分別したもので、現状維持。 ・水銀 (蛍光灯)：照明のLED化を進め、将来はゼロを目指す過程で交換した蛍光灯を排出予定。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・金属くず：鉄筋の曲げ加工の際落ちる粉を分別したもので、 ・水銀 (蛍光灯)：交換の際は分別を徹底、割れないよう注意し、保管庫で保管する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・金属くず：現状維持。 ・水銀 (蛍光灯)：速やかにLED等への置き換えを推進する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	-	-
	(これまでに実施した取組) 自社で再生利用は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	-	-
	(今後実施する予定の取組) 現状に同じ。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	-	-
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	-	-
	(これまでに実施した取組) 自社に焼却施設なく熱回収は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	-	-
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	-	-
	(今後実施する予定の取組) 現状に同じ。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	木くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	-	-
	(これまでに実施した取組) 自社で再生利用は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	木くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	-	-
	(今後実施する予定の取組) 現状に同じ。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	木くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	-	-
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	-	-
(これまでに実施した取組) 自社に焼却施設なく熱回収は行わない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	木くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	-	-
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	-	-
(今後実施する予定の取組) 現状に同じ。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	水銀（蛍光灯）
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	-	-
	（これまでに実施した取組） 自社で再生利用は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	水銀（蛍光灯）
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	-	-
	（今後実施する予定の取組） 現状に同じ。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	水銀（蛍光灯）
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	-	-
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	-	-
	（これまでに実施した取組） 自社に焼却施設なく熱回収は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	水銀（蛍光灯）
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	-	-
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	-	-
	（今後実施する予定の取組） 現状に同じ。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) これまでに自社で埋立処分又は、海洋投入を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き埋立処分又は、海洋投入処分する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	廃プラスチック類
	全処理委託量	1251.81 t	10.25 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	1251.81 t	10.25 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) ・許可証の定期的な確認、優良処理業者の情報収集、現地確認調査により、適切な処理を行う。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) これまでに自社で埋立処分又は、海洋投入を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	木くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 引き続き埋立処分又は、海洋投入処分する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	木くず
	全処理委託量	20.12 t	3.30 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	20.12 t	3.30 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・許可証の定期的な確認、優良処理業者の情報収集、現地確認調査により、適切な処理を行う。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	水銀（蛍光灯）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） これまでに自社で埋立処分又は、海洋投入を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	水銀（蛍光灯）
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き埋立処分又は、海洋投入処分する予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	水銀（蛍光灯）
	全処理委託量	3.44 t	0.04 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	0.04 t
	再生利用業者への処理委託量	3.44 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・許可証の定期的な確認、優良処理業者の情報収集、現地確認調査により、適切な処理を行う。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず等	廃プラスチック類
	全処理委託量	1850 t	3 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1850 t	3 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガラスくず等：現状継続し、増加量を抑制する。 (生産量の対前年度比より少ない約1.5倍に抑える。) ・廃プラスチック類：再利用できるものは再利用し、削減を図る。 発注量の精度を高め、余剰・廃棄となるロスを極小化する。 ・許可証の定期的な確認、優良処理業者の情報収集、現地確認調査により、適切な処理を行う。 			
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物	木くず
	全処理委託量	20 t	3 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理型混合廃棄物：引き続き分別の徹底で、混合廃棄物は極力出さない。木くずが混じりこまないようにする。 ・木くず：分別徹底で有価物化を継続。 		
※事務処理欄			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	金属くず	水銀（蛍光灯）
	全処理委託量	3.4 t	0.04 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	0.04 t
	再生利用業者への 処理委託量	3.4 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金属くず：鉄筋の曲げ加工の際落ちる粉を分別したもの。できるだけドライ粉としてスクラップとできるように分別の徹底を図る ・水銀（蛍光灯）：交換の際は分別を徹底、割れないよう注意し、保管庫で保管する。 また、速やかにLED等への置き換えを推進する。 (将来的にゼロとする。) 		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。